明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○事業用電気通信設備規則等の一部を改正する省令（総務一〇〇）　二
〔規　則〕
○人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則（人事院九―五五―一五〇）　五
〔告　示〕
○端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件（総務三五三、三五四）　六
○固定電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める件の一部を改正する件（同三五五）　四
○端末設備等規則の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件等を定める件の一部を改正する件（同三五六）　五
○端末設備等規則の規定によることが著しく不合理な固定電話端末等及びその条件を定める件（同三五七）　五
○技術基準適合認定及び設計についての認証の対象となる端末機器を定める件（同三五八）　五
○特定端末設備の技術基準を定める件（同三五九）　六
○基本的機能を要しない総合デジタル通信端末を定める件等を廃止する件（同三六〇）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六一）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六二）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六三）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六四）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六五）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十九年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六六）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六七）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六八）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三六九）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三七〇）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三七一）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十三年分～令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三七二）　七
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分・令和三年分～令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三七三）　七
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三七四）　七
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（国土交通一三〇五）　八
○空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示及び航空情報を提供する場所等を定める告示の一部を改正する告示（同一三〇六）　八
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　八
地方公共団体
行旅死亡人関係　三六
会社その他
会社決算公告　三三